

---

RCESR Discussion Paper Series

---

日本は「格差社会」になったのか  
—比較経済史にみる日本の所得格差—

2017年11月

森口千晶

一橋大学 経済研究所

RCESR

一橋大学 経済研究所  
経済社会リスク研究機構

〒186-8603 東京都国立市中 2-1  
<http://risk.ier.hit-u.ac.jp/>

# 日本は「格差社会」になったのか —比較経済史にみる日本の所得格差—\*

森口千晶  
一橋大学 経済研究所  
chiaki@ier.hit-u.ac.jp

2017年11月21日

日本国内では格差の問題が社会的関心を集め、日本はもはや「一億総中流社会」ではなく「格差社会」であるという認識が浸透しつつある。本論文では、比較経済史の視座から日本における所得格差の長期的変遷を俯瞰し、日本は本当に「格差社会」になったのかを検証する。高度成長期に「格差なき成長」を遂げたわが国は 1980 年代には国際的にみても平等度の高い社会を実現した。この「日本型平等社会」の特質は再分配前の所得における世帯を単位とする平等にあり、企業による正社員への人的資本投資と雇用保障、男性正社員を世帯主とする標準世帯、夫婦による性別役割分業、および非稼得者への私的扶助を前提としていた。しかし、1980 年代以降の急速な少子高齢化と世帯構造の多様化、さらに 1990 年以降の長期不況はこれらの前提を大きく揺るがし、既存の制度に包摂されない社会の構成員を増大させることになった。日本における格差拡大の特徴は、富裕層の富裕化を伴わない「低所得層の貧困化」にあり、世界の趨勢とは一線を画している。日本の直面する真の課題は貧困化と革新力の低迷であり、世帯よりも個人を、同質性よりも多様性を尊重する新たな制度を構築しなければならない。

JEL Classification: D31, H50, N35

---

\*本研究は、2014 年度日米教育委員会フルブライト研究員プログラム、JSPS 科研費基盤研究(A) 26245025、および一橋大学社会科学高等研究所重点領域研究プロジェクト「規範・制度・メカニズムデザイン」の成果の一部である。本論文の着想にあたりスタンフォード大学アジア太平洋研究センターのセミナー参加者から多くの刺激に満ちた示唆を得た。また、一橋大学経済研究所の定例研究会においても、阿部修人氏、宇南山卓氏、神林龍氏、後藤玲子氏、齋藤誠氏、橋木俊詔氏、仙田徹志氏、深尾京司氏をはじめとする参加者から有益なコメントを戴いた。ここに記して感謝する。なお、本論文は『経済研究』68 巻 2 号 169-189 頁（2017 年 4 月）の詳細版である。

## 1. はじめに

二十一世紀の今日、アメリカやイギリス、韓国、中国など世界各国で不平等の拡大が社会問題となっている。日本でも、長期にわたる低成長の閉塞感のなか、格差や貧困への社会的関心が高まっている。実際、メディアの報道に格差という言葉を見ない日はなく、国民の間にも「一億総中流」の時代は去り、日本は「格差社会」になったという認識が広く浸透しつつある。確かに、2010年代に入り子どもの6人に1人が貧困にあることや、生活保護の受給者数が戦後最高を更新したことは衝撃的な事実であり<sup>1</sup>、日本社会の質的な変化を示す証左のようにも見える。また、このような格差の拡大はグローバル化と規制緩和による競争市場の拡大によってもたらされたという言説も極めて一般的である。

しかし、メディアの報道はセンセーショナルリズムに走りがちで、格差の動向やその背景にある複数の要因を正確に把握しているとはいえない。一方で、所得格差に関しては労働経済学を中心にマイクロデータを用いた実証研究の蓄積が進んでおり、格差の動向だけではなくその要因についてもさまざまな角度から分析が行なわれている<sup>2</sup>。しかし、これらの分析は、利用する統計の所得概念や対象母集団、分析期間によって結果が異なることも多く、総合的な結論を導き出すことは思いの外むずかしい。

そこで本論文では、多くの先行研究を踏まえつつ、長期的かつ国際比較の可能な統計を用いて、比較経済史の観点から日本は本当に「格差社会」になったのかを再検証したい<sup>3</sup>。その目的は、歴史的かつ国際的な視座から日本の現状を俯瞰することでその特質を浮き彫りにし、日本が直面している課題を明らかにすることにある。本論文では、紙幅の制約から経済格差、その中でもデータの豊富な所得格差に焦点をあて、①市場所得（再分配前の所得）と可処分所得（再分配後の所得）、②上位所得（富裕層）と下位所得（貧困層）、③個人所得と世帯所得、を区別して分析を進める。市場所得は人々の稼得能力を表すのに対して、可処分所得は人々の生活水準あるいは厚生により近い概念である。また、世帯所得の平等は個人所得の平等を意味するとは限らない。

本論文は以下のように構成される。第2節では、トマ・ピケティの研究に沿って上位所得の集中度の世界的趨勢をみる。第3節では、戦前には「格差社会」だった日本が、第二次世界大戦と高度成長期を経て「平等社会」に変貌した歴史的過程を俯瞰し、安定成長期に浸透

---

<sup>1</sup> 子どもの貧困率と生活保護受給者数はそれぞれ「平成24年度国民生活基礎調査」と「平成24年度被保護者調査」による。ただし、第4節に示すようにその解釈については留意が必要である。

<sup>2</sup> 政府統計の個票データを駆使した優れた分析にLise et al. (2014)などがある。

<sup>3</sup> 日本における経済格差に関して総合的な知見を与える優れた先行研究に橋木（1998）、大竹（2005）、白波瀬（2009）、小塩（2012）などがあり、本論文もこれらの研究に負うところが大きい。

した平等主義の特質を明らかにする。第4節では、低成長期における所得格差の動向をジニ係数、上位所得シェア、および相対的貧困率によって把握し、その要因を考察する。第5節では、日本の直面する課題と展望を述べる。

本論文の主要な論点は以下のものである。日本は戦後の高度成長期に国内外の好条件の下で「格差なき成長」を遂げ、安定成長期には分厚い中間層に象徴される平等度の高い社会を実現した。この「日本型平等社会」の特徴は、政府による再分配前の所得における平等にあり、北欧型福祉国家のように税・社会保障による再分配後の所得における平等ではない。さらに「日本型平等社会」は、個人ではなく世帯を単位とする平等であり、①男性正社員を世帯主とする標準世帯、②夫婦による世帯内の性別役割分業、③非稼得者への親族による私的扶助、を前提として成立する。そのため、1980年代以降の少子高齢化および世帯規模の縮小に伴う世帯の異質性の増大は、経済環境の変化とは独立に、世帯間の所得格差を拡大させる大きな要因となった。さらに1990年代以降の長期不況は、すでに進行中の人口構造と世帯構造の変化の要因に加えて、無職および非正規世帯の増加を通じて市場所得にみる相対的貧困率を上昇させる要因となった。日本における近年の格差拡大の最大の特徴は富裕層の富裕化を伴わない「低所得層の貧困化」にあり、低所得世帯の所得が絶対的水準で顕著に低下している点で先進国の中でも特異である。

さらに、日本では政府の再分配政策が貧困削減に限定的な効果しか持たないため、市場所得における貧困が可処分所得における貧困に直結する傾向にあり、それが格差に対する社会不安を高めている。ただし、低成長期における男性非正規雇用の増大は、日本的雇用慣行の「崩壊」ではなく、むしろ制度の適用範囲を縮小することによって、その存続を図った結果だと見るべきだろう。その結果、バブル期には大卒女性にも拡大された長期雇用（正社員に人的資本投資と雇用保障を与える制度）は、女性を再び適用外とし、さらに一部の男性をも適用外に置くこととなった。そして、従来は女性限定だった非正規雇用が若年男性にも及んだことにより、初めて正規・非正規間の格差が社会問題化したのである。

換言すれば、1980年代以降の少子高齢化および世帯構造の多様化と1990年代以降の景気低迷というトリプル・パンチによって「日本型平等社会」の前提が大きく崩れ、これまでのシステムでは対応できない社会の構成員が増えたことによって、日本は「格差の顕在化した社会」になったといえる。この結論は日本が構造改革や規制緩和の結果、公正よりも効率を重視し格差を積極的に容認する「アメリカ型格差社会」になったという見方を支持しない。日本が直面する課題は、貧富の差の拡大とそれに伴う社会の二極分化ではなく、むしろ革新力の低迷と絶対的水準における貧困化である。その解決には、家族の多様性を認め、男女の平等を前提とし、世帯ではなく個人を単位とした、新しい雇用や社会保障のシステムのデザ

インが必要となる。

## 2. 不平等の世界的トレンド

トマ・ピケティの大著『二十一世紀の資本』は、日本でも大きな話題を集めた（Piketty 2014）。本節では、ピケティが編み出した格差の指標である高額所得者への所得集中度を示す上位所得シェア（top income share）を用いて、不平等の世界的趨勢をみる。上位1%所得シェアとは、成年人口の上位1%にあたる高額所得者層に発生した所得（課税・公的移転前の市場所得）が総個人所得に占める割合である。この指標の革新性は、通常の家計調査では把握が困難な富裕層の所得の動向を、所得税統計と国民経済計算という標準的な政府統計を用いて計測する点にある。例えば、アメリカの代表的な家計調査である Current Population Survey を用いても、標本調査であるために頻度の低い高額所得世帯ほど観察数が少なく、さらに所得が20万ドル以上の世帯は top coding によって一括りにされ、2012年には全世帯の4.5%もの世帯がこの階級に属しているためその詳細を知ることができない。この点、税務統計は納税者の全数調査であり、上位0.1%、0.01%といった「超」富裕層（super rich）の所得が推定できる。また、先進国でも大規模な家計調査の開始は1960年代であるのに対して、税務統計は累進所得税の導入年から存在するため、この指標によって（家計調査を必要とする）ジニ係数よりもはるかに長期にわたる不平等の時系列データが得られるという点でも優れている。現時点では、ピケティと彼の共同研究者を中心とする世界各国の研究者によっておよそ30カ国について上位所得シェアが推計されており、World Wealth and Income Database として公開されている<sup>4</sup>。

図1は、このデータベースに基づいて各国の上位所得シェアの推移を示したものである。パネルAによると、アングロサクソン諸国では1910年代から長期的に減少傾向にあった上位1%所得シェアが、1980年代を境に急速に上昇するというU字型を示している。ヨーロッパの各国では、二十世紀初頭にはアングロサクソン諸国以上に富裕層に所得が集中していたが、やはり1980年までにシェアが大きく低下し、その後は緩やかな上昇傾向を示している（パネルB）。南アフリカ・インド・アルゼンチンといった新興国においても1980年代を転機にそれまで低下傾向にあった上位1%シェアが急速に上昇しつつある（パネルC）。同様の傾向は東アジアでもみられ、韓国・台湾・中国においても1980年代から富裕層の所得占有率が拡大している（パネルD）<sup>5</sup>。後に詳しく見るように日本においても

---

<sup>4</sup> Alvarado, Atkinson, Piketty, Saez, and Zucman による *World Wealth and Income Database* (<http://www.wid.world>)を参照。

<sup>5</sup> 韓国については Kim and Kim (2015)の分析を参照されたい。

1990年代以降、上位1%所得シェアが緩やかに上昇している。

ピケティは多様な歴史データを駆使して、このような所得の不平等化の背後には、経営者報酬の高額化だけではなく、富の集中による上位資本所得の増大があること、そして欧米先進国における二十世紀半ばの富の集中の低下は、二つの世界大戦と大恐慌（およびそれに伴う政府の介入）という「歴史的アクシデント」の結果にすぎず<sup>6</sup>、資本主義の常態はむしろ「富裕層の富裕化」にあると論じた（Piketty 2014）。ピケティによると、富と所得の集中は資本市場のグローバル化に伴う普遍的な趨勢であり、アメリカはその先行例に過ぎない。それでは、日本においても「富裕層の富裕化」は起きているのだろうか。以下ではその検証を行うが、その前に日本における所得の不平等の一世紀にわたる長期的変遷を概観する。

### 3. 日本型平等社会の歴史的起源とその特質

日本は1980年代に「一億総中流」ともいわれる平等度の高い社会を実現したといわれる。そして今、日本が格差社会になりつつあるという認識は、あくまでもこの総中流社会を起点とした議論である。しかし、歴史を遡れば、戦前の日本は厳然たる格差社会であり、日本社会に平等主義（egalitarianism）が浸透したのはそれほど昔のことではない（南 1996；谷沢 2004）。そこで本節では、日本がどのような歴史的過程によって、戦前の格差社会から戦後の平等社会へと変貌したのかを俯瞰し、その歴史的アウトカムとしての「日本型平等社会」の特質を明らかにする。

#### 3. 1 日本型平等社会の歴史的起源

図 2-A は日米の1人当たり実質 GDP の長期的推移を示す（縦軸は対数表示、傾きは成長率に対応）。日本は明治維新以降、近代化と産業化を急ピッチで推し進め、戦前と戦後の二度にわたり奇跡ともいわれる高成長を遂げ、安定成長期を経て1980年代には実質所得においてアメリカの水準にほぼ追いついた。しかし、日本は1990年代から「失われた20年」ともいわれる低成長期に入り、日米の実質所得の差はむしろ拡大している。

図 2-B は日米における上位1%および0.1%所得シェアの長期的推移を示したものである（Moriguchi and Saez 2008）。日本では産業化初期の高成長期に富裕層への所得の集中が進み、戦間期の上位1%のシェアは最大で20%（上位0.1%は最大で10%）にも達したが、これは同時期のアメリカを上回る高い水準だった。さらに重要なのは、戦前の日本には超富裕

---

<sup>6</sup> Scheve and Stasavage（2010, 2012）は、先進国における累進課税制度の確立に二つの世界大戦が極めて重要な役割を果たしたことを実証的に明らかにしている。

層と絶対的貧困層（都市細民と小作農）が同時に存在し、貧富の差が極めて大きかった点である（溝口 1986；谷沢 2004）。また、戦前は所得税・相続税の累進性が低い上に、家督相続には優遇措置があり、世代を超えて富が蓄積される一方で、貧困層に対しては 1929 年に救護法が制定されるまで公的扶助の制度もなかった。

戦前は全国規模の家計調査がないために貧困層の定量的な把握が困難だが、絶対的貧困率（生活に最低限必要な絶対水準の所得を貧困線と定める貧困率）の代理変数としてよく用いられるものに、乳児死亡率および平均寿命がある。図 2-C によって日米における男性の平均寿命の長期的推移をみると、アメリカでは戦前期に平均寿命が 45 歳から 60 歳に大きく伸びているのに対し、日本では 1900 年から 1936 年にかけて 45 歳前後で低迷している。これは、戦前の日本においては平均実質所得の顕著な上昇にもかかわらず（図 2-A）、貧困層の生活水準には改善がなかったことを示唆する。

しかし、戦時体制に入る 1938 年から日本の上位所得シェアは急落を始め、1945 年までに上位 1%の占有率は 20%から 6%へ、上位 0.1%の占有率は 9%から 2%へと劇的に低下した（図 2-B）。その後、驚異的な成長率を記録した高度成長期（1955-1973）にも富裕層のシェアは低位で推移し、安定成長期にも低下傾向にあった。その結果、バブル経済のピークである 1990 年においても日本の上位 1%所得シェアは 8%、上位所得 0.1%シェアは 2%に過ぎない。図 2-C によると、日本人男性の平均寿命は、戦後混乱期である 1947 年の 50 歳から 1960 年の 65 歳へと急上昇して、1963 年にはアメリカを抜き去っており、この時期に貧困層の生活水準が劇的に改善したことを示唆する。

以上でみた長期時系列データは、日本の高成長が戦前には「格差社会」、戦後には「平等社会」の下で達成されたことを示すが、これは日本の経済システムは戦前と戦後で全く異なるものだったとする多くの先行研究と優れて整合的である（岡崎・奥野 1993；寺西 2003）<sup>7</sup>。すなわち、明治大正期の経済発展のエンジンは、資産家（地主や商工業経営者）による財閥系を中心とする大企業への資本投下、企業から大株主への高配当による利潤還元と高額な重役報酬、そして資産家による富の蓄積とその再投資、にあった。しかし、1938 年の国家総動員法に始まる軍事統制は、直接生産に従事する農民や工場労働者を保護する一方で、「不労所得」とも呼ばれる資本所得（地代・配当・利子）や重役報酬に厳しい制限を加えた。さらに戦時インフレと都市部の大空襲が金融資産と実物資産を破壊し、富裕層の所得に大打撃を与えたのである。実際、上位 1%層の所得の内訳をみると、戦前には五割を占めていた資本所得が戦時中に払拭され、労働所得も急減したことが確認できる（Moriguchi and Saez

<sup>7</sup> サミュエル・ボウルズは、このような日本社会の平等主義への劇的な転換は熱力学における「相転移（phase transition）」にあたと述べている（ボウルズ 2012、p.11）。

2008; Moriguchi 2010)。

だが、上位所得シェアはなぜ戦争という甚大だが一時的なショックから回復しなかったのか。その最大の理由は戦後占領期（1945-1952）の民主改革にある。土地改革・財閥解体・臨時財産税は大規模な土地・株式・家計資産の再配分をもたらした。富そのものの集中を解消したため、長期にわたる資本所得の平準化をもたらした。さらに、戦時に高度に累進性を増した所得税・相続税が、戦後復興の財源確保のためにそのまま制度化されたことは富の再蓄積を著しく困難にした。また、教育の民主化は教育機会を均等化し、労働法改革は労働者に初めて団体交渉権を認め労使関係の平等化に寄与した。

このような制度的基礎の上に形作られたのが、高度成長期の「日本型企业システム」である。製造業大企業では、戦前の個人資産家に代わって系列企業とメインバンクが株式を保有し、オーナー経営者は内部昇進によるサラリーマン経営者に置き換わり、従業員は企業別組合を結成して企業統治に参加し、配当と重役報酬の顕著な低下をもたらした。さらに、ホワイトカラーだけではなくブルーカラー従業員にも教育訓練を行い、長期雇用を保障することで、ボトムアップの生産性向上を目指す日本型人事管理制度は、分厚い中間層の形成に寄与し、高度成長期における「格差なき成長」の原動力となった（森口 2013）。ただし、このような「格差なき成長」の実現の背景には、欧米からの豊富な技術導入機会の存在、潤沢な若年労働力、高学歴化による人的資本の質的向上、アジアにおける経済的優位、円安ドル高の固定為替レート、国際資本移動の規制など、国内外の好条件に恵まれていたことも重要である。

また、日本型雇用制度に包摂されたのは大企業を中心とする男性労働者であり、そこに含まれない中小企業労働者や小売業・農業を含む自営業者との間には依然として大きな所得格差が存在した。しかし、高度成長期に政府は中小企業および幼稚・衰退産業を保護対象とした競争制限的措置を打ち出し、規模別・産業別の賃金格差が大きく縮小した（溝口・寺崎 1995; 寺西 2003）。さらに、高度成長期の労働不足による地方から都市への人口移動は所得の地域間格差の大幅な縮小をもたらしたのである（Fukao et al. 2015）。

1950年代に入ると日本でも家計調査が開始され、ジニ係数や貧困率の推計が可能となる。絶対的貧困率（絶対水準の所得を貧困線と定める貧困率）と相対的貧困率（所得分布の中央値の一定割合を貧困線と定める貧困率）の長期的推計は、筆者の知る限りでは図3に示す和田・木村（1998）による推計のみである。1980年代以降については、「国民生活基礎調査」と「全国消費実態調査」に基づく相対的貧困率の推計があるため、図3にはそれも示している。ただし、和田・木村推計とこれらの推計は貧困線の定義が異なるため相対的貧困率の水